

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会「臨床栄養師研修」

臨床研修施設の募集について

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会「臨床栄養師研修」は、米国の登録栄養師と比べても遜色のない水準をめざした 900 時間のインターン研修によって、「ひと」を全人的に理解し、栄養ケア・マネジメントの推進ができる「臨床栄養師」の育成を目指しています。平成 16 年から管理栄養士の資格取得者（現任者や大学院生）を対象に、認定講座（講義 100 時間）と臨床研修（インターン研修 900 時間）を提供しています。現在、臨床栄養師は全国に 200 名以上、研修施設は病院、介護保険施設、診療所など 90 箇所以上（Hp <http://www.j-ncm.com>）となりましたが、未だ全国的に臨床研修施設が不足しております。是非、臨床研修施設として、ご申請いただき、地域の栄養ケアの質の向上をご支援くださいますようお願い致します。

研修施設になるメリットは何ですか？

臨床研修施設として資格取得者に栄養ケア・マネジメントを「教える」ことを通じて自施設の管理栄養士や栄養管理、栄養ケアに携わる関連専門職の自己研鑽とサービスの質の一層の向上に寄与するばかりなく、地域の施設・病院等において栄養ケアや「食べること」の支援に関わる専門職の質の向上にも寄与することができます。

臨床栄養師研修受託研修施設の認定証（額付き）の施設内掲示や学会ホームへの掲載によって臨床栄養や栄養ケアを担う人材育成に寄与している施設であることが公表されます。

受託研修施設の監督責任者となった管理栄養士は、臨床栄養師の資格取得にあたり、認定講座 100 時間、臨床研修 900 時間、認定試験が免除され、指導を受けての論文審査やその後の認定審査会を経て資格を取得することができます。

受託研修施設に勤務する栄養ケア・マネジメントの業務活動経験 3 年以上の管理栄養士は、臨床栄養師の資格取得にあたり、認定講座 100 時間のうち 80 時間、臨床研修 900 時間のうち 700 時間が免除されます。

受託研修施設である病院に勤務する看護師、薬剤師、管理栄養士等の専門職種は診療報酬の栄養サポートチーム加算の要件となる研修（講座 30 時間、実習 10 時間）のうちの実習を自施設において受けられます。

受託研修施設である病院・施設に勤務する専門職は平成 23 年度新設の栄養ケアチーム研修（講座 30 時間、実習 10 時間）のうち実習を自施設において受けられます。

研修施設になるにはどうすればよいのでしょうか？

病院長・施設長が研修責任者、臨床栄養師（現在は管理栄養師を認めています）は臨床研修の監督責任者となります。「臨床研修マニュアル」を、既存の電子媒体に基づいて作成し（容易に作成可能です）提出して頂きます。マニュアルは審査を受け、研修施設として認定されます。マニュアル提出から認定まで約一カ月かかります。

研修施設になると、具体的に何をするのでしょうか。

臨床栄養師を育成するためにインターン研修は作成した臨床研修マニュアルに基づいて行います。管理栄養士の資格を有する研修生に病院、施設での栄養ケア・マネジメント（栄養管理）、地域栄養活動（外来、通所、訪問など）、給食経営管理などの実践力が身に着くよう指導して頂きます。また、平成 22 年度からは、管理栄養士、看護師、薬剤師等を対象とした栄養サポートチームの要件となる研修（30 時間講座、10 時間実習）を、平成 23 年度からは医師の研修講座（10 時間）の実施も許可されており、研修施設には、コ・メディカルのための 10 時間実習をお願いしております。研修先は、研修生と施設の希望とを臨床栄養師研修運営事務局がマッチングさせて決定しています。

詳しい資料をご希望の方は、下記にご記入の上、本紙を
FAX046-828-2663 運営委員長 杉山みち子宛てにお送り下さい

研修施設になるには費用はいくらかかりますか？

研修施設になるための費用は一切必要ありません。研修生を受けた場合に病院施設に支払われる研修費用は、臨床栄養師研修 1 人 200 円 × 研修時間、栄養サポートチーム研修、栄養ケアチーム研修は 10,000 円/10 時間 / 人で、施設から経理事務局へ研修終了後請求していただきます。研修費用が既に規定上決定されている場合にはお問い合わせください。

研修施設の募集期間を教えてください。

研修施設の募集は随時行われています。監督責任者の管理栄養士が臨床栄養師資格をめざす場合には、毎年 1 未までにマニュアルを提出していただくと、論文指導と審査、認定を経て合格者には 6 月の学会大会時に臨床栄養師の資格が授与されます（資格取得のための手続きや費用はホームページ参照のこと）。

* 詳しい資料をご希望の方は、事務田丸まで（tamaru-yu@kuhs.ac.jp）下記の内容を記載してメールにてご連絡下さいますようお願い申し上げます。メールをお持ちでない方は、下記の欄にご記入の上、運営委員長 杉山まで FAX してください（046-828-2663）。詳しい資料を、添付メールにてお送りいたします。尚、メールアドレスをお持ちでない方には、郵送にてお送りいたします。

担当者氏名()
施設名()
ご連絡先電話番号 ()
FAX 番号()
送付先メールアドレス()

(メールをお持ちでない方)

送付先ご住所
(〒)

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会 臨床栄養師研修 委員会(委員長 田中 明)
お問い合わせ先

〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町 1-10-1 神奈川県立保健福祉大学

日本健康・栄養システム学会 運営委員長 杉山みち子

TEL/FAX046-828-2663 E-mail sugiyama-m@kuhs.ac.jp tamaru-yu@kuhs.ac.jp